

東京大学(本郷)総合研究棟(工学部新3号館) 施設整備事業

実施方針に関する質問回答(追加)

平成21年7月31日

国立大学法人東京大学

- 1 本質問回答(追加)は、大学が平成21年4月6日(月)に公表した「東京大学(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)施設整備事業の実施方針」に関して、質問者の事情により大学が定めた受付の期限を越えて提出された質問に対して、当該質問に追加して回答を行うことが公平性・透明性を阻害することには当たらず、むしろ、民間事業者の積極的な事業への参画に資するものと判断し、ここに追加して公表するものです。
- 2 質問の内容は、質問者の記載のとおりとしています。ただし、項目及び記載位置については、大学で整理していますので注意してください。
- 3 書類欄の は「実施方針」を、 は「その他」を示します。
- 4 なお、本回答は、現時点での大学の考え方を示すものであり、今後変更する可能性がありますので注意してください。最終的には、入札説明書等に基づいてください。

東京大学(本郷)総合研究棟(工学部新3号館)施設整備事業 実施方針に関する質問回答(追加)

番号	書類	質問項目	頁 1 (1) 1) 7 a	質 問	回 答
----	----	------	----------------	-----	-----

番号	書類	質問項目	頁	1	(1)	1)		ア	a	質 問	回 答
										ば良いと理解して良いでしょうか。	
7		レンタルラボ部分の空室リスクの分担	27	4	2					「レンタルラボ部分に空室が生じた場合は、レンタル部分の80%までに限って、大学が賃貸借することを保証する」と記載がありますが、「レンタル部分の80%」とは、「空室部分の80%」又は「レンタルラボ部分全体（共用部を除く）の80%」のどちらを意味しているのでしょうか。	貸室面積の入居率が20%の場合にあっては60%について、入居率が40%の場合にあっては40%について、入居率が60%の場合にあっては20%について、入居率が80%以上の場合にあっては0%について、それぞれ大学が当該リスクを負担する予定です。